

境港市下水道料金等審議会

(第 1 回)

【議 題】

1. 公共下水道事業受益者負担金第7負担区の区域及び
単位負担金額について
2. 温泉汚水に係る公共下水道使用料の新設について

日 時： 平成28年10月27日 午後1時30分より

場 所： 境港市役所 第1会議室(本庁舎2階)

議題 1 公共下水道事業受益者負担金第7負担区の区域及び単位負担金額について

1. 第7負担区の区域

【総面積】 209.6ha

平成27年度事業計画変更の認可を得た区域213.2haから、民間事業者の開発行為(境ニュータウン宅地造成事業)による汚水に係る末端管渠の整備済区域3.6haを除いた面積

【区 域】 別紙区域図のとおり

渡町、森岡町、外江町、芝町、清水町、米川町、竹内町の一部

2. 単位負担金額の基本的な考え方

これまでは、対象事業費(地方単独費)の面積㎡当り算出額を目安とし、周辺都市の状況等を考慮して決定している。

【根拠】 境港市公共下水道事業受益者負担金に関する条例第4条

負担区の負担金の総額は、当該負担区における汚水に係る末端管渠の整備に要する地方単独費の範囲内の額とする。

【参考】 下水道財政研究委員会(旧建設省)の負担金の総額に対する提言

○事業費の1/3から1/5程度とする。(昭和36年第1次)

○末端管渠整備費相当額を目安とする。(昭和48年第3次～昭和60年第5次)

○他都市の負担の水準を勘案する。(昭和54年第4次)

3. 単位負担金額の算出

① 対象事業費 5,999百万円

下表の事業費のうち、地方単独費を対象事業費とする。

◇ 第7負担区の事業費(汚水管渠)

事業区分	事業費	備 考
総事業費	5,999百万円	延長43km、処理場、雨水は除く
補助事業費	3,719百万円	延長22km
◎地方単独費	2,280百万円	延長21km

② 対象面積 167.7ha

第7負担区の総面積209.6haから、道路等の賦課対象外として2割を控除する。

③ 単位負担金額の算出

A 対象事業費 2,280百万円

B 対象面積 167.7ha

◇単位負担金額算出額 …… A ÷ B × 負担率

負担率	算出額(円/㎡)
1	1,359
1/2	680
1/3	453
1/4	340
1/5	272

④ 既存負担区との比較

ア 補助事業の対象となる污水管渠の範囲の拡大によって第5、第6負担区は地方単独費の割合が減少し、単位負担金額算出額は第4負担区と比べて2割弱程度低くなった。

◇ 補助事業の対象となる污水管渠

時期	～平成19年度	平成20年度～
下水排除量	20m ³ /日以上	3m ³ /日以上

イ 第2～第6負担区の単位負担金額 420円/㎡に対して、第7負担区では負担率1/3の算出額 453円/㎡が最も近い金額(+33円/㎡)となる。

4. 単位負担金額案

① 前回(平成23年度)の審議会での判断

第6負担区の1/4相当額は337円/㎡で、第2負担区から第4負担区の420円/㎡を下回っていたが、下回った大きな要因は、第5負担区と同様に地方単独費の割合の減少であるため、下記の観点を考慮し、1/3相当額を目安として第2負担区から第5負担区の420/㎡と同額と決定した。

○受益者としての応分の負担

○既存負担区との平等性

○市の財政状況を考慮し、市税による負担を軽減する

② 上記を勘案した結果、第7負担区の単位負担金額について、第2負担区から第6負担区と同様に420円/㎡とするのが適当であると考えられる。

議題 2 温泉污水に係る公共下水道使用料の新設について

1. 現行の公共下水道使用料

汚水量が多いほど単価が高くなる累進制を採用し、污水の種類や汚れの程度に係わらず汚水量に応じて料金を算定している。

◇現行使用料体系（2ヶ月あたり）

使用料区分	排除汚水量	使用料 消費税抜き	使用料 消費税込み
基本使用料	20 m ³ まで	2,600 円	2,808 円
超過使用料 (1 m ³ につき)	20 m ³ 超～ 40 m ³	170.00 円	183.60 円
	40 m ³ 超～ 100 m ³	192.00 円	207.36 円
	100 m ³ 超～ 200 m ³	247.00 円	266.76 円
	200 m ³ 超～1,000 m ³	290.00 円	313.20 円
	1,000 m ³ 超～2,000 m ³	302.00 円	326.16 円
	2,000 m ³ 超	313.00 円	338.04 円

2. 周辺市の温泉污水の使用料体系

周辺市では、温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)に規定する温泉を利用する浴場を有する施設が公共下水道を使用している場合は、温泉による污水には一般の污水より安価な使用料を適用しており、そのほとんどで累進制を適用していない。

温泉による污水の使用料を一般の污水より安価としている理由としては、浴場からの排水量が多量であることや、汚れの程度が低いことが挙げられる。

3. 当市の温泉施設の状況

当市においては、従来から、温泉による浴場の污水を公共下水道に排水する施設が1施設運営されており、平成27年度に新たに1施設が開業し、現在2施設が運営されている。

2施設は、浴場内で浴槽においてのみ温泉水をろ過循環式で使用し、洗い場では浴場以外の設備と同様に水道水を使用している。

4. 温泉による汚水を区別した使用料体系の検討

①考慮すべき事項

- 温泉による浴場の汚水は、汚れの程度が一般的な汚水に比べて非常に低い。
- 周辺都市は温泉による浴場の汚水に対する公共下水道使用料を、一般的な汚水より安価としている。
- 公共下水道使用料の単価決定にあたっては、汚水処理の原価(汚水処理に係る維持管理費を年間有収水量で割った額)を賄うだけでなく、資本費(下水道建設のための借入の返済金)への充当を考慮した単価を設定する必要がある。

5. 新たな使用料体系案

温泉による汚水と温泉以外の一般の汚水とを区別した体系に改め、温泉による汚水の1m³あたりの単価は、温泉以外の一般の汚水の超過使用料のうち最少の区分である「10m³を超え 20m³まで(1か月につき)」と同額の 183.60 円とし、累進制を適用しないことが適当であると考えられる。

◇使用料体系(2ヶ月あたり)の改定案

使用料区分		排除汚水量	使用料 消費税抜き	使用料 消費税込み
一 般 汚 水	基本使用料	20 m ³ まで	2,600 円	2,808 円
	超過使用料 (1 m ³ 当り)	20 m ³ 超～ 40 m ³	170 円	183.60 円
		40 m ³ 超～ 100 m ³	192 円	207.36 円
		100 m ³ 超～ 200 m ³	247 円	266.76 円
		200 m ³ 超～1,000 m ³	290 円	313.20 円
		1,000 m ³ 超～2,000 m ³	302 円	326.16 円
		2,000 m ³ 超	313 円	338.04 円
温泉汚水(1 m ³ 当り)			170 円	183.60 円

- 備考 1 温泉汚水とは、温泉法(昭和23年法律第125号)に規定する温泉を利用する浴場から排除される汚水をいう。
- 2 一般汚水とは、温泉汚水以外の汚水をいう。

境港市公共下水道事業受益者負担金負担区域



◆受益者負担金単位負担金額の決定状況

負担区	第1負担区		第2負担区		第3負担区		第4負担区		第5負担区		第6負担区		第7負担区(今回)	
決定年度	平成元年度		平成5年度		平成8年度		平成16年度		平成20年度		平成23年度		平成28年度	
対象地区	【一部】 佐斐神町 新屋町 財ノ木町 美保町 小篠津町 竹内町 麦垣町		【全部】 誠道町 【一部】 小篠津町 竹内町 新屋町 福定町 三軒屋町 中野町 高松町 上道町		【一部】 小篠津町 福定町 麦垣町 中野町 新屋町 上道町 高松町 芝町 美保町 清水町 竹内町 蓮池町 竹内団地 米川町		【全部】 岬町 東本町 花町 朝日町 東雲町 (夕日ヶ丘) 入船町 【一部】 森岡町 元町 相生町 竹内団地 中町 三軒屋町 上道町		【全部】 末広町 日ノ出町 栄町 京町 本町 湊町 松ヶ枝町 【一部】 相生町 明治町 中町 元町		【全部】 馬場崎町 大正町 浜ノ町 【一部】 明治町 中野町 蓮池町 三軒屋町 上道町 (弥生町)		【一部】 渡町 森岡町 外江町 芝町 清水町 米川町 竹内町	
総面積	123.0ha		116.6ha		168.0ha		227.7ha		47.4ha		88.1ha		213.2ha	
算出単価 (円/㎡)	負担率	単価	負担率	単価	負担率	単価	負担率	単価	負担率	単価	負担率	単価	負担率	単価
	1	1,608	1	1,911	1	1,809	1	1,627	1	1,311	1	1,348	1	1,359
	1/2	804	1/2	955	1/2	904	1/2	813	1/2	655	1/2	674	1/2	680
	1/3	536	1/3	637	1/3	603	1/3	542	1/3	437	1/3	449	1/3	453
	1/4	402	1/4	477	1/4	452	1/4	406	1/4	327	1/4	337	1/4	340
			1/5	382	1/5	361	1/5	325	1/5	262	1/5	270	1/5	272
答申内容	402円/㎡		380~420円/㎡		420円/㎡		420円/㎡		420円/㎡		420円/㎡		420円/㎡(案)	
議決内容	380円/㎡		420円/㎡		420円/㎡		420円/㎡		420円/㎡		420円/㎡			

◆周辺都市の受益者負担金の状況

平成28年10月現在

都市名	単位負担金額	分割納付年数	330㎡を全期前納した場合の計算例(円)				差引負担額 の単価
			負担金額	報奨金	差引負担額	報奨金の割合	
境港市	420円/㎡	5年間 (年4回・全20回)	138,600	26,200	112,400	約18.9%	341円/㎡
米子市 (旧米子市)	480円/㎡	4年間 (年5回・全20回)	158,400	12,670	145,730	8.0%	442円/㎡
鳥取市 (旧鳥取市)	497円/㎡	5年間 (年4回・全20回)	164,010	13,284	150,726	約8.1%	457円/㎡
倉吉市 (旧倉吉市)	510円/㎡	5年間 (年4回・全20回)	168,300	15,180	153,120	約9.0%	464円/㎡
松江市 (旧松江市)	380円/㎡	5年間 (年4回・全20回)	125,400	9,781	115,619	約7.8%	350円/㎡
安来市	380円/㎡	3年間 (年4回・全12回)	125,400	3,448	121,952	約2.7%	370円/㎡
出雲市 (旧出雲市)	400円/㎡	5年間 (年4回・全20回)	132,000	11,913	120,087	約9%	364円/㎡

◆受益者負担金の賦課状況

(金額:千円)

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
賦課総件数	701件	668件	612件	697件	646件	791件
うち新規賦課件数	392件	334件	307件	424件	374件	530件
新規賦課算定額(5年分)	60,628	52,888	46,205	73,839	70,986	96,595
新規賦課対象面積	17.31ha	12.87ha	11.05ha	17.86ha	18.07ha	23.47ha

※徴収猶予及び全額免除を除き、一部減免を含む。

◆前納報奨金の交付実績

(金額:千円)

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一括納付件数	390件	375件	337件	445件	398件	522件
うち5年分一括 (新規賦課件数に占める割合)	278件 70.9%	248件 74.3%	230件 74.9%	345件 81.4%	292件 78.1%	413件 77.9%
一括納付額	54,903	42,403	46,100	65,243	62,538	85,522
うち5年分一括 (新規賦課算定額に占める割合)	48,358 79.8%	34,049 64.4%	38,331 83.0%	59,971 81.2%	56,071 79.0%	77,464 80.2%
前納報奨金交付件数	342件	321件	296件	406件	357件	481件
うち5年分一括	277件	243件	226件	349件	286件	405件
前納報奨金交付額	7,080	6,023	6,310	10,334	9,626	14,089
うち5年分一括	7,025	5,611	5,941	10,105	9,290	13,533

※一括納付件数・額は、前納報奨金対象外(公有地・減免対象地等)の納付を含む。

◆受益者負担金の収入状況

(金額:千円)

内 訳		H23	H24	H25	H26	H27
現年度	調定額	63,500	50,187	52,668	71,891	69,491
	収入額	61,764	48,960	51,844	71,367	69,162
	収入率	97.27%	97.56%	98.44%	99.27%	99.53%
	対前年	-0.17%	0.29%	0.88%	0.84%	0.26%
過年度	調定額	3,687	4,111	3,545	2,579	1,530
	収入額	839	1,552	1,613	1,191	850
	収入率	22.75%	37.75%	45.50%	46.19%	55.51%
	対前年	-10.20%	15.00%	7.75%	0.69%	9.32%
全 体	調定額	67,187	54,298	56,213	74,470	71,021
	収入額	62,603	50,512	53,457	72,558	70,012
	収入率	93.18%	93.03%	95.10%	97.43%	98.58%
	対前年	-0.99%	-0.15%	2.07%	2.34%	1.15%
滞納繰越額		4,089	3,545	2,579	1,530	843
うち現年度分		1,736	1,227	824	502	304
うち過年度分		2,353	2,318	1,755	1,029	539

○使用料体系変更案による使用料の比較

①2か月あたりの使用水量3,500m³(一般汚水2,500m³+温泉汚水1,000m³)の例 (円)

区分	使用水量 (m ³)	現行使用料		変更後使用料		1年分の 差額	対 比
		2か月	1年分	2か月	1年分		
一般汚水	2,500	-	-	791,337	4,748,022	-	-
温泉汚水	1,000	-	-	183,600	1,101,600	-	-
計	3,500	1,129,377	6,776,262	974,937	5,849,622	△ 926,640	-13.7%

○周辺都市との比較

(円)

区 分	境港市	米子市	倉吉市	松江市 (旧松江市)	出雲市 (旧斐川町)
1m ³ 当たり単価	183.60	83.16	125.28	172.80	129.60
1,000m ³ の使用料 (対 比)	183,600	83,160	125,280	172,800	129,600
		-55%	-32%	-6%	-29%

※1) 出雲市を除いて汚水量に係わらない単一単価

※2) 出雲市は基本料金と5段階の1m³当たり単価(118.8円から162.00円)、表中の1m³当たり単価は平均

◆周辺都市の使用料体系(2か月分、税込)

(金額:円)

水量区分(m3)	境港市	(参考) 上水道	米子市	倉吉市	鳥取市	松江市	安来市	出雲市	大田市	江津市	浜田市	
基本使用料	2,808	1,771	2,376	2,376	2,065	1,728	2,458	2,592	3,240	3,240	3,240	
1～16					29	86						
17～20	183.60	109.08	142.56	197.64	120.96	129.60	179.28	155.52	162.00	173.00	135.00	
21～30												
31～32							191.16					
33～40	207.36	143.64	184.68	209.52	179.28	205.20	187.92	205.20	183.60	184.00	210.60	
41～50												
51～60							268.92					
61～80							226.80					
81～100	266.76	180.36	240.84	223.56	224.64	226.80	268.92	226.80	216.00	216.00	216.00	
101～200												
201～400												250.56
401～500												345.60
501～600												272.16
601～1,000	313.20	205.20	280.80	259.20	249.48	291.60	345.60	272.16	216.00	227.00	210.60	
1,001～2,000												
2,001～												298.08
累進倍率	1.8	2.1	2.1	1.4	2.6	2.4	2.1	1.9	1.3	1.4	1.6	
改定施行年度	25年度	9年度	25年度	19年度	28年度	23年度	20年度	23年度	19年度	17年度	20年度	
公衆浴場汚水	なし	—	83.16	59.40	115.56	43.20	45.36	なし	なし	なし	97.20	
温泉汚水	なし	—	83.16	125.28	なし	172.80	なし	162.00	なし	なし	なし	
温泉／一般の倍率	—	—	58%	63%	—	133%	—	104%	—	—	—	

※1)一般汚水の最上段は基本使用料、以下は超過使用料(m3当り単価) 26年度に消費税率アップの改定を、全市が実施済

※2)公衆浴場とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により、県知事が指定する公衆浴場入浴料金の統制額の適用を受ける公衆浴場をいう。

※3)温泉とは、温泉法(昭和23年法律第125号)に規定する温泉を、浴場に利用するものをいう。

※4)温泉汚水の単価は、米子市、倉吉市、松江市は、水量に関係なく単一単価(累進なし)

○周辺都市との現行使用料(2か月分)の比較

(金額:円)

使用水量 (m3)	境港市	上水道 (参考)	米子市	倉吉市	鳥取市	松江市	安来市	出雲市	大田市	江津市	浜田市	10市平均
16	2,808	1,771 -36.9%	2,376 -15.4%	2,376 -15.4%	2,531 -9.9%	3,110 10.8%	2,458 -12.5%	2,592 -7.7%	3,240 15.4%	3,240 15.4%	3,240 15.4%	2,797 -0.4%
20	2,808	2,207 -21.4%	2,946 4.9%	2,376 -15.4%	3,015 7.4%	3,456 23.1%	3,175 13.1%	3,214 14.5%	3,240 15.4%	3,240 15.4%	3,240 15.4%	3,071 9.4%
30	4,644	3,298 -29.0%	4,371 -5.9%	4,352 -6.3%	4,224 -9.0%	4,752 2.3%	4,968 7.0%	4,769 2.7%	4,860 4.7%	4,970 7.0%	4,590 -1.2%	4,650 0.1%
40	6,480	4,389 -32.3%	5,797 -10.5%	6,328 -2.3%	5,434 -16.1%	6,048 -6.7%	6,879 6.2%	6,583 1.6%	6,480 0.0%	6,700 3.4%	5,940 -8.3%	6,267 -3.3%
50	8,553	5,825 -31.9%	7,644 -10.6%	8,424 -1.5%	7,227 -15.5%	8,100 -5.3%	9,050 5.8%	8,462 -1.1%	8,316 -2.8%	8,540 -0.2%	8,046 -5.9%	8,236 -3.7%
60	10,627	7,261 -31.7%	9,491 -10.7%	10,519 -1.0%	9,020 -15.1%	10,152 -4.5%	11,221 5.6%	10,514 -1.1%	10,152 -4.5%	10,380 -2.3%	10,152 -4.5%	10,223 -3.8%
80	14,774	10,134 -31.4%	13,184 -10.8%	14,709 -0.4%	12,972 -12.2%	14,256 -3.5%	15,562 5.3%	14,618 -1.1%	13,824 -6.4%	14,280 -3.3%	14,364 -2.8%	14,254 -3.5%
100	18,921	13,007 -31.3%	16,878 -10.8%	18,900 -0.1%	16,925 -10.5%	18,360 -3.0%	20,941 10.7%	18,722 -1.1%	17,496 -7.5%	18,400 -2.8%	18,576 -1.8%	18,412 -2.7%
120	24,256	15,880 -34.5%	21,695 -10.6%	23,371 -3.6%	21,418 -11.7%	22,896 -5.6%	26,319 8.5%	23,258 -4.1%	21,816 -10.1%	22,720 -6.3%	22,788 -6.1%	23,054 -5.0%
150	32,259	20,189 -37.4%	28,920 -10.4%	30,078 -6.8%	28,157 -12.7%	29,700 -7.9%	34,387 6.6%	30,062 -6.8%	28,296 -12.3%	29,200 -9.5%	29,106 -9.8%	30,017 -7.0%
200	45,597	27,371 -40.0%	40,962 -10.2%	41,256 -9.5%	39,389 -13.6%	41,040 -10.0%	47,833 4.9%	41,402 -9.2%	39,096 -14.3%	40,000 -12.3%	39,636 -13.1%	41,621 -8.7%
500	139,557	81,479 -41.6%	119,370 -14.5%	115,452 -17.3%	112,073 -19.7%	118,800 -14.9%	151,513 8.6%	118,730 -14.9%	103,896 -25.6%	108,100 -22.5%	102,816 -26.3%	119,031 -14.7%
1,000	296,157	184,079 -37.8%	259,770 -12.3%	245,052 -17.3%	236,813 -20.0%	264,600 -10.7%	324,313 9.5%	254,810 -14.0%	211,896 -28.5%	226,000 -23.7%	208,116 -29.7%	252,753 -14.7%
2,000	622,317	410,879 -34.0%	551,370 -11.4%	504,252 -19.0%	512,213 -17.7%	556,200 -10.6%	707,713 13.7%	552,890 -11.2%	427,896 -31.2%	464,000 -25.4%	418,716 -32.7%	531,757 -14.6%
3,000	960,357	637,679 -33.6%	848,370 -11.7%	775,332 -19.3%	826,493 -13.9%	869,400 -9.5%	1,091,113 13.6%	850,970 -11.4%	643,896 -33.0%	702,000 -26.9%	629,316 -34.5%	819,725 -14.6%
5,000	1,636,437	1,091,279 -33.3%	1,442,370 -11.9%	1,317,492 -19.5%	1,455,053 -11.1%	1,495,800 -8.6%	1,857,913 13.5%	1,447,130 -11.6%	1,075,896 -34.3%	1,178,000 -28.0%	1,050,516 -35.8%	1,395,661 -14.7%

※上段は2箇月分の使用料(税込)、下段は本市との対比(着色部分は本市を上回っている)